

第4 組織概要

1 組織及び事務分掌

東京都教職員研修センター	企画部	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 1 研修センター運営の企画及び連絡調整に関すること。 2 研修センターの所属職員の人事及び給与に関すること。 3 研修センターの公文書類の收受、発送、編集及び保存に関すること。 4 研修センターの会計事務に関すること。 5 研修センターの施設及び設備の維持管理に関すること。 6 東京都教育委員会の任命に係る職員(教育職員(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師(常時勤務の者及び地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第二十二条の四第一項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。)、実習助手及び寄宿舎指導員をいう。以下同じ。))を除いた者をいう。)の研修の企画及び実施に関すること。 7 研修センター内の取締りに関すること。 8 研修センター内他の部及び課に属さないこと。
		企画課	<ul style="list-style-type: none"> 1 研修センターの事業の総合計画及び総合調整に関すること。 2 教育職員の研修及び研究の調整、評価及び進行管理に関すること。 3 研修訪問に関すること。 4 認定研修団体及び認定講師に関すること。 5 教育情報に関すること。 6 文部科学省等派遣研修に関すること。
	研修部	教育経営課	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育管理職(校長、副校長、教頭その他これに準ずる職にある者をいう。以下同じ。)の研修に関すること。 2 教育管理職の候補者の研修に関すること。 3 指導主事の研修に関すること。 4 主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教育職員の主任の研修に関すること。 5 指導力不足等教員及び服務事故再発防止の研修に関すること。 6 その他職層研修に関すること。 7 部内他課に属さないこと。
		授業力向上課	<ul style="list-style-type: none"> 1 東京都若手教員育成研修(初任者研修及び新規採用教員の研修を含む。)に関すること。 2 東京教師道場に関すること。 3 中堅教諭等資質向上研修に関すること。 4 その他学校の授業力向上の研修に関すること。
		専門教育向上課	<ul style="list-style-type: none"> 1 教科等の研修に関すること。 2 教育課題の研修に関すること。 3 学校教育相談の研修に関すること。 4 特別支援教育の研修に関すること。 5 産業教育、情報教育及びキャリア教育の研修に関すること。 6 その他教育職員の専門的分野の研修に関すること。
		教育開発課	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育課題研究に関すること。 2 人権教育に関すること。 3 教員研究生に関すること。 4 東京教師養成塾に関すること。 5 大学院派遣研修に関すること。 6 次世代リーダー育成道場に関すること。

2 職員数

令和6年4月1日現在

	所長		部長		課長		教員系					行政系						会計年度任用職員	合計	
	教	教	行	教	行	主任指導主事	統括指導主事	指導主事	課長代理	研究生	職員			再任用			期限付			
											課長代理	主任	主事	課長代理	主任	主事				
総務課	1		1		1							3	3	2				1	11	23
企画課				1			2	3		2		1	1						11	21
教育経営課		1			1		3	7	1	2					1			1	14	31
授業力向上課				1			3	9	1	3									35	52
専門教育向上課				1			3	10		3									4	21
教育開発課				1		1	5	12		3	1								24	47
合計	1	1	1	4	2	1	16	41	2	13	5	4	2	1	0	0	2	99	195	